

令和七年度
入学試験
第一回

国
語

令和七年二月十日

京華女子高等学校

※解答用紙は本冊子にはさんでいます。

【問題は次のページから始まります】

□ 次の漢字に関する問いに答えなさい。

問一 ①～⑥の——線部のカタカナをそれぞれ正確な漢字に直しなさい。

- ① 時間をゲンシユする。
- ② プレゼントをハウソウしてもらう。
- ③ メンミツな研究に基づいて結論を下す。
- ④ 深夜にキュウキュウ病院を受診する。
- ⑤ 音楽をセンモンに学ぶ。
- ⑥ 悲しい気分をマギらわす。

問二 ①～⑥の——線部の漢字の読みをそれぞれひらがなで答えなさい。

- ① 道化師の滑稽な姿は人々の注目を集めた。
- ② 日々の生活を省みる。
- ③ 都市近郊で促成栽培が盛んになる。
- ④ ボランティアを募る。
- ⑤ 難しい問題に挑む。
- ⑥ 夢のために精進する。

□ 次の【文章Ⅰ】・【文章Ⅱ】を読んで後の問いに答えなさい。

【文章Ⅰ】

公平なルールを共有してみんなでゲームを開始した以上は、自分が負けそうになり不利になったとしても、そのルールに従わねばならない。ドナルド・トランプ米前大統領は選挙中、「郵便投票は不正だ」と主張していたが、もし彼がその郵便投票で大勝していたら、はたしてそのように主張しただろうか？

2019年に開催されたラグビーワールドカップの大会規定では、中止試合は引き分け扱いとなると決められ、各国はそれに合意して試合を進めていた。イタリアはニュージーランドとの試合が中止で引き分け扱いとなり、勝てば決勝トーナメント進出の可能性があったにもかかわらずそれが叶わなかった。そうした中、1次リーグでの敗退如何^{いかん}がかかっていたスコットランドは日本との試合を予定していたが、その日に台風が接近して試合が中止になるおそれが出てきた。試合実施の可否は最終的に試合当日に決まる。そこでスコットランド協会の最高責任者は記者会見を開き、「試合予定日の13日に開催できない場合には日程や会場を変更してでも行うべきだ」と訴えた。これに対し、^①大会主催者は「スコットランド協会も大会規定に合意していたのに、コメントにはがっかりしている」と述べた。

「試合が中止なら無条件に引き分け」というルールの内容にはたしかに異論があるだろうし、これはこれで今後再検討されるべきものかもしれない。だがこの年のワールドカップでは、すべての参加国はこの規定に合意して（もちろんスコットランドも）進められていたし、それで涙をのんだ国もあった。その意味ではスコットランド協会責任者のコメントは、前述の「形式的正義」に反していたといえる。

社会や世界にはいろいろな価値観や信条、いろいろな考え方を持って生きている人がいるのだから、そういった人々にできるだけ共通して受け入れられることがルールには必要だ。そのためには「公共性」^②も求められる。

a ルールを作るときには、その指示内容が、もし自分と逆の立場にある他者の視点から見直したら、はたして受け入れられるかどうかをじっくり考えることが必要だ。 b 「ユダヤ人は抹殺されるべきだ」と主張するナチスの幹部は、そのようなルールが施行されたのちに、自分の身元調査をした結果、当の自分もユダヤ人だったとわかった場合（いわゆる「ブーメラン」だ）に、かつての自分の主張とそのルールを受け容れられるだろうか？

中には「自分が言ったことだから受け容れる」と言う潔い人もいるかもしれないが、多くの場合、自分は殺されたくないだろう。ということはこのような主張には、ナチスとユダヤ人との間の共有可能性がない、したがって公共性がないということになる。ルールがその要求する人々とは逆の立場の人々の視点に立つても受容されるものであることを「反転可能性」があると言う。こうした意味での公共性のないルールは現実には結構多いが、そのようなルールはやがて人々から見放されてゆくだろう。

③ またルールには「普遍性」も必要だ。つまり、何らかの特定存在者（その人以外の人は決してなれない人）だけにしかない条件と効果を設けてはいけない。「国會議員である限り新幹線乗車は無料」というルールは、国會議員ではない人々から見るとちよつと癪しやくだが、一応「国會議員」には日本人は25歳以上になれば理論上は誰でもなりうる（現実にはそうではないけど）のだから、それは特定存在者ではない。 c 「青山学院大学法学部の法哲学教授・住吉雅美だけはセクシー美女だから交通費全部無料」なんて規定ができたら、これは特定存在者だけに効力のある規定だから、日本全国民から「ふざけんな！」って石を投げつけられるだろう。この点から言うと、他の人々が決してなれない皇族を特別扱いするルールや法には、普遍性がないということになる。

ルールの普遍性を語るならば、18世紀後半のドイツの大哲学者、イマニユエル・カント注2の議論に触れないわけにはいかない。毎日決まった時刻に散歩に出かけるため、街の人々から「ケーニヒスベルクの時計」と呼ばれたほどに几帳面きちょうめんだった彼は、人の道徳的な生き方について、普遍性を徹底的に求めた。彼は、「いつでも、どこでも、誰にでも」通用するルールこそが真

のルールであると考えたのである。

そのためにカントは、人は自分の幸福や利益のために行為してはならないと述べた。 d 快とか益は自然感情であり、時と場所が違えば変化してしまう不安定な動機だからだ。人間である以上誰にでも、おのれの自然的欲求に縛られず、それを超克する理性がある。だから人はその理性を使い、「いつでも、どこでも、誰にでも」正しいルールを見出してそれに従うべきだ、としたのである。

そのルールはどのようにして見出されるのか。カントは私利私欲を超えた公共性を求めたジャン・ジャック・ルソーの「一般意志論」に感銘を受け、個人の自由意志をつねに普遍的なルールと一致させるべきだと主張した。カントの難しい言い方によると「あなたの意志の格率（ルール）が、つねに同時に普遍的立法の原理としても通用するように行為しなさい」。つまり人は皆同じ理性を持っているのだから、ひとりひとりがそのように心がけると、万人が「いつでも、どこでも、誰にでも」正しい行為をすることで一致できるだろう、というのだ。

そういう普遍的なルールの具体例^④として、カントは、「嘘^{うそ}についてはいけない」「自殺をしてはいけない」などを挙げた。とくに「嘘についてはいけない」という命題については、いついかなる場合でも嘘についてはならないとして、次のようなたとえ話を示した。

あなたの親友Xが、殺し屋に追われてあなたの家に逃げ込んできた。Xは「見つかったら必ず殺されるから、どうかうまくごまかしてかばってくれ」とあなたに懇願する。あなたはXを自宅にかくまった。ところがその殺し屋が、あなたの家にやってきた。

「Xがこの家に逃げ込んだのを自分はたしかに確認した。この家のどこかにいるんだろう？ Xの居場所を教えろ！」
さて、あなたは どうする？ なんせ最愛の親友だ。

普通ならば、親友の生命を守りたいがために、「Xはここにはいません」などと嘘をつくだろうし、その方が人道的だと考

えるだろう。いわゆる「嘘も方便」（よき目的のためには多少の嘘も時として必要になるということ）ということである。ところがカントは何と、「Xはこの家のどこどこにいます」と正直に言うべきだというのだ！

なぜならいついかなる場合でも普遍的なルール「嘘をついてはならない」を守らなければならないからだ。正直に言ったら当然Xは殺し屋に見つかって殺されてしまう。最悪の結果だし、殺されるXも無念、自分だって悲しくて苦しい。だがカントの哲学では、自分の幸せや快、利益のために普遍的に正しいルールをねじ曲げることがあつてはならないので、つらくても苦しくても悲しくても「嘘をついてはならない」ということになる。

【ア】 このたとえ話を読んで、「カントって冷酷な人だな」と思った人も少なくないと思うが、カントのために弁明しておく。

【イ】 親友の生命を守りたいという人情からすれば、私だってそういう場合なら必死でごまかすだろう。

【ウ】 彼はそんな非情な人ではない。

【エ】 普遍的なルールを守るべきだ、といつても、これではあまりにも非情だと皆さんは思うだろう。

【オ】 私もそう思う。

そもそも哲学はまず自分が打ち立てた原則を思考実験によって徹底的に貫いてみる。結果として非常識と思われることがいろいろ出てくる。しかしそれらが倫理的（人と人の関わり方）には適切なかどうか、という評価判断はまた別になされるのだ。そうでなければ生きたルールにならない。カント自身は温厚で講義も面白く、生涯事件を起こすこともなく、地元ケーニヒス

ベルクの奥様たちに人気のあつた人物であつた。でも哲学者は、いわゆる常識人として暮らしながら、思考的には悪魔になることもあるのだよ。私だつて普段は心優しき天使のような人物だ(？)。

ただ、カントの「個人は自分の自由意志を普遍的なルールになるよう心がけて行為しなさい」という原則は^{わかま}弁えねばならないと思う。もちろん私個人は、倫理的な結果をも考慮して「嘘も方便」も尊重し、人を死なせても嘘をつくなどという極論は否定してもよいと思う。現実的になるためには、何でも中庸(ほどほど)が重要だと^{注4}アリストテレスも言っている。しかし公的な観点から、人々に何かを命じる場合、それは誰から見ても公的な内容であり、当然命じる本人もそれをきちんと守るといふ姿勢をとらなければいけないのだ。

コロナ禍初期、感染を^{ひろ}拡げないように、国民にテレワークを要請し、会食を伴う会合やBBQなどを自粛するようにと厳しく命じていた側の政治家や行政側やらが「我々は別なので」とばかりに会食したりパーティしたりしていた。しかしそれはルールの公共性に反する行為だったのである！

(住吉雅美『ルールはそもそもなんのためにあるのか』による)

注 1 「形式的正義」……「等しいものは等しいように扱わなければならないし、等しくないものは等しくないように扱わなければならない」という考え方。

2 イマニユエル・カント……ドイツの哲学者、思想家。

3 ジャン＝ジャック・ルソー……フランスの哲学者、政治哲学者、作曲家。

4 アリストテレス……古代ギリシャ時代の哲学者。

問一 【ア】～【オ】は文章の順序が違っていています。論理的に正しい順序に並べ換えて、記号で答えなさい。ただし、【ア】は四番目にくるものとします。

問二

a

 ～

d

 にあてはまる語を、ア～エの中からそれぞれ一つ選び、記号で答えなさい。ただし、同一の語を二度以上用いないこととします。

ア しかし イ したがって ウ たとえば エ なぜなら

問三 ——線部①「大会主催者は『スコットランド協会も大会規定に合意していたのに、コメントにはがっかりしている』と述べた」とありますが、大会主催者は、スコットランドのどのような行動に対して述べたのでしょうか。本文中の言葉を使って六十五字以内で説明しなさい。ただし、句読点・カギカッコなどの符号を含む場合は一字と数えます。

問四 ——線部②「『公共性』も求められる」とありますが、「公共性」の説明として最も適切なものをア～オの中から一つ選び、記号で答えなさい。

- ア ルールの指示内容が、指示をする立場の人だけではなく、指示される立場の人も受容できるものだということ。
- イ ルールの指示内容が「反転可能」なものであり、指示される人の立場によって変化するということ。
- ウ ルールの指示内容が、指示をする立場と指示される立場のどちらにとっても利益になるということ。
- エ ルールの指示内容は、特定の存在者に特化したものを設ける必要があるということ。
- オ ルールの指示内容は、常に具体的に誰にでも理解ができる文言で設ける必要があるということ。

問五 — 線部③ 「ルールには『普遍性』も必要だ」とありますが、「『普遍性』があるルール」とは具体的にどのようなものですか。本文中から二十三字で抜き出さない。ただし、句読点・カギカッコなどの符号を含む場合は一字と数えます。

問六 — 線部④ 「普遍的なルールの具体例」について、けいこさんは内容を整理するために〈メモ〉にまとめた。〈メモ〉の [A] ・ [B] に入る語句を本文中から抜き出さない。ただし、句読点・カギカッコなどの符号を含む場合は一字と数えます。

〈メモ〉

● 普遍的なルールの具体例について

【結論】

親友の生命を守るために嘘をついてはならない。

【理由】

自分の快や益のために [A 十五字] てはならないから。

【大前提】

思考実験によって、自分がつくった [B 二字] を貫くことが重要で、倫理的な評価は別に行われる。

問七 次の会話は、けいこさん、はなこさんが【文章I】の読後感を話し合ったものです。会話文に引かれた傍線部A～Dで、本文に書かれた内容と合致しないものがある。合致しないものを一つ選び、記号で答えなさい。

けいこ：ルールについての文章だったね。公平なルールを共有してみんなでゲームを開始した以上は、たとえ不利になったとしても従わなければならないというのは、ドナルド・トランプ氏の例を読んで納得したわ。

はなこ：ルールには、「公共性」が重要なんだね。自分がつくったルールが自分にとって不利なルールだったとしたら、いくら自分がつくった主張やルールでも受け入れられないことがあるけれど、その場合は公共性がないんだね。

けいこ：しかもルールには、「公共性」だけでなく「普遍性」も重要みたいだね。特定の存在者だけにしかない条件と効果が設けられたら、それは、不平等よね。

はなこ：ただ、どんなに「公共性」や「普遍性」が重要でも、友人が暗殺者に狙われていたら居場所なんて絶対に教えられないわ。けれど筆者は、嘘をつくことはどんな場合であつても悪いことだと言っていたよね。

けいこ：確かに、私もその状況になったら居場所は教えられないと思う。ほどほどが大事だというけど、命じられた側だけでなく、命じた人もきちんと守るようにならなければいけないよね。

はなこ：その通りね。命じた人は守らなくてもいいというルールは、命じられる側からしたら受け容れられないもの。哲学は難しいと思っていたけれど、カントの考え方が良く理解できたし、他の哲学に関する本をもっと読みたいと思ったわ。

問八 次の【文章Ⅰ】を読んだはなこさんは、「カント」について書かれている【文章Ⅱ】を読んで調べ学習に取り組み、【文章Ⅰ】・【文章Ⅱ】に書かれていることを、〈ノート〉にまとめました。これらを読み、次の(i)・(ii)の問いにそれぞれ答えなさい。

- (i) 〈ノート〉内にある A 〽 F に当てはまる語句を文章から抜き出しなさい。ただし、A 〽 C は【文章Ⅰ】から、D 〽 F は【文章Ⅱ】から抜き出し、句読点・カギカッコなどの符号を含む場合は一字と数えます。

【文章Ⅱ】

カントの発想は常識に反する^{注1}帰結を生む。

たとえば誰かが川で溺れそうになっている子どもを自らの身を挺して助けたとしてみよう。カントによれば、救助者が義務の念から子どもを助けたとき、そしてそのときに限って（他の動機が存在しても構わないが）、その行為には価値があることになる。ところがたとえば救助者の動機が人々からの賞賛や褒賞だけだったら、その行為は善いものではない。むしろ後で紹介する^{注2}定言命法の「目的自体としての人格の定式」によると、その救助者は自分の名誉欲や金銭欲を実現するために救助活動を行ったのだから、その子どもを目的ではなくて単なる私利私欲の手段として利用したにすぎないことになり、この行為は道徳的義務に反すると評価されてしまいそうだ。

また救助者の動機が名誉欲や金銭欲でなく、その子どもに対する愛情ややむにやまれぬ^{注3}惻隱の情であっても、それらの感情は感性的な動機にすぎないから、義務の観念によらない限り道徳的には評価されない。ところが反対に救助者がその子どもに何ら好感を持っておらず、川に飛び込んで自分の服を濡らすことを嫌っていても、それらの感情を克服して義務が理由で助けたとしたら、それは善い行為だということになる。

(中略)

さらに『判断力批判』(一七九〇年)で言うところでは、道徳的善は美よりも崇高性に、また愛情よりも尊敬に結びつくもので、人は自発的ではなく、理性が感性に加える強制力を通じてしか善に達することができない。道徳法則の力は、感性に反する犠牲を捧げることによって初めて知られるのである(「第一部第一編第二章の美的反省的判断の叙述への総注」)。

つまりカントは、外形上正しい行為を義務の念など感じず気軽に行う人(そう、あなたがそうかもしれません)に対して、(君は幸せだね。君は自分が正しいことをしていると思いきんで満足しているが、それは大間違いだ。君の行動は感性に支配されたものにすぎず、義務に従わねばならないという善意志によるものではないから、道徳的に無価値である。良心に照らして反省しなさい)と諭したいのだ。

(森田進『正義とはなにか』による)

注 1 帰結……議論や行動などが、最終的にある結論におちつくこと。また、その結果。

2 定言命法……カントが提唱した道徳原理の一つ。「自分の行為を決める規則」のこと。

3 惻隠……あわれみ、いたむこと。同情すること。

4 『判断力批判』……イマニユエル・カントの著書。

〈ノート〉

●イマニュエル・カントの主張

【文章Ⅰ】

A 四字 を超えた公共性を求めたルソーに感銘を受ける。

人間は B 二字 を持っているため、万人が「普遍性」を心がけて正しい行為をすることで、個人の自由意志と普遍的なルールが一致するようになる。

← カントは、C 三字 な生き方について、徹底的に普遍性を求めた。

カントの思考実験では、非常識なものが出てくる。

【文章Ⅱ】

川で溺れそうな子供を助けるとき、救助者が D 四字 から子どもを助けたときに限って価値がある。

・ 名誉欲から助ける ↓ A 四字 の手段

・ 愛情から助ける ↓ E 三字 な動機

感性による行動には、C 三字 な価値がない

← カントの考え方は F 二字 に反する。

(ii)

【文章Ⅱ】——線部「善い行為」とありますが、カントの考える「善い行為」の例として最も適切なものを次のア～オの中から一つ選び、記号で答えなさい。

ア 愛犬が川で溺れているのを発見し、愛する家族のために必死に助けた。

イ 子どもに道を聞かれ、とても困っており可哀想だったため目的地まで案内をしてあげた。

ウ ボランティア証明書をもらうために、友達と夏祭りのボランティアに参加した。

エ 老夫婦に電車の乗り換え方法を聞かれ、仕事に向かうために急いでいたが乗り場まで案内をした。

オ サッカーの観戦後、メディアに取り上げられたいと思いき客席のゴミ拾いをした。